

平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年10月12日（金）15：00～17：00
- 2 場 所 ダイアパレス仙台中央 9階910双萩会事務所（仙台市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、武内総括参事、橋本教育総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、大浦健康福祉課長、志賀産業課長、鈴木生活支援課長、高橋戸籍税務課長、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 21人

5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年（2020年）春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディオと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社が共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひご検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年（2022年）春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し、検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年（2020年）3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内の関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年（2020年）夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年（2020年）春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。

- 7) 復興まちづくり計画(第二次)の施策具現化のための取り組みとして、10月3日、平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会は、双葉町復興まちづくり計画(第二次)に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。
- また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進めるとともに、併せて実施計画等に反映させていく。

○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万m³が搬入された。今年度については、両町で約180万m³予定されている。10月現在約60万m³が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人(66.9%)、契約済面積が約1,037ヘクタール(64.8%)。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済み面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年(2020年)3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（橋本教育総務課長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（平岩復興推進課長）

7 懇談概要

（町民：男性）

避難先の仙台に家を再建しており、双葉の家は今後解体申請をする予定である。解体後の土地利用については予定がない。町としてそのような土地の購入や活用する考えはあるか。

（伊澤町長）

町として平成34年に特定復興再生拠点の避難指示解除を目指している。帰還の判断は町民一人ひとりの判断であり、町が強制的に戻ってくれという訳ではない。住民意向調査で戻りたいと回答している方々がいるので、まずは駅西を整備し町民の受け入れをする。帰還する町民の数が見通せない中で、土地の需要の把握は難しい。帰還する町民が増えてくれば需要はあるかと思う。まちづくり会社というものを設立し、需要と供給をつなぐ取り組みは今後の状況により必要となると考えている。帰還状況を見ながら柔軟に対応していきたい。

（町民：男性）

帰還は個人の判断ということ、現段階で見通しが立たないことは理解できた。今後町での買上げ等も検討していただきたい。

（町民：女性）

前回の懇談会では住民票を移さないでほしいと言われたと記憶している。住民票を移さないことで避難先での不都合もある。住民票はどうしたらよいか。

（伊澤町長）

町としては住民票を残してほしいというのが本音である。ただ、避難先自治体へ住民票を移さないことによるデメリットもあるかと思う。本来、避難による住民サービスについては、住民票を移さずとも避難先で受けられるような法制度となっているが、各自治体で認識が様々であり、住民票を移さないサービスが受けられないことになってしまっているケースもある。現状では住民票を移してしまうと双葉町へ再転入ができないため、困ったことがあれば相談していただきたい。

(町民：女性)

最近の広報紙に入っていたチラシだったと思うが、福島県内に三世帯で居住していると税の減免を受けられるという内容のものがあつた。県外に避難していると受けられないのか。

(伊澤町長)

福島県で実施している制度かと思う。内容については後日確認して連絡したい。

(町民：男性)

避難指示解除に関する考え方(素案)についての 3 ページに避難指示解除の 3 要件とあり、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗することとあるが、具体的にどういうことなのか。また、年間積算線量 20mSv 以下ともあるが、個人的に年間積算線量 20mSv というのはあり得ない。これは ICRP(国際放射線防護委員会)の暫定値かと思う。いつまでも暫定値を使うべきではない。帰還の目標は年間積算線量 1mSv 以下とすべきではないか。原子力発電所の立地に関して、周辺の一般公衆年間線量限度は法令で 1mSv と定められている。子どもも含めて年間積算線量 20mSv というのはあり得ない。

(伊澤町長)

この資料の 3 要件というのはあくまで国が決定した基準である。避難指示解除に際してベースとなる指標だが、町としては追加被ばく線量は $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 、年間積算線量 1mSv 以下を目標としていく。駅の脇にあるモニタリングポストは 0.3mSv/h となっており、今後除染を実施していく。特定復興再生拠点内については目標をクリアできると考えている。中間貯蔵施設を受け入れた立場からも、モニタリングポストの増設や、リアルタイムでの数値の公表を国に強く求めていく。そのうえで、町民一人ひとりが納得して帰還の判断をしていただけるよう、除染、インフラ整備をしっかりとやっていきたい。

(副町長)

補足として、国の考えである 3 要件に関して、そのまま受け入れるわけではなく、町独自の考え方をしっかり示していく。町としても町内環境の確認を並行して行い、さらに外部有識者を含めた検証委員会を設置し、町内の放射線量に関して十分検討し、皆さまにお示ししていく。これらについて国ともしっかり協議し、最終的に国が避難指示解除の判断をすることになると思う。

(町民：男性)

避難指示、避難命令は町長名で出ていると認識しているがどうか。

(武内総括惨事)

内閣総理大臣から市町村長へ避難指示があり、その指示に基づき市町村長が住民へ指示をする。

(町民：男性)

実際に避難指示を出しているのは町長であるのだから、避難指示解除も国にとやかく言われず、町長ができるのではないか。

(伊澤町長)

3要件というのは国の基準であり、町としては外部有識者を含めた検証委員会を設置し、町内の放射線量に関して十分検討して判断していく。

(町民：男性)

特定復興再生拠点の除染範囲の資料で線引きが色で分かれているのはどうしてか。

(猪狩建設課長)

吹き出しにも注釈があるように、大字界や小字界、河川や道路などで色分けをしている。

(伊澤町長)

大字界や小字界で分けるのが難しく、資料のような線引きとなった。

(町民：女性)

特定復興再生拠点内の田畑についてはどうなるのか。

(伊澤町長)

特定復興拠点内の田畑については、区域の設定の際、国と交渉して入れさせた経緯がある。田畑についても作付け等できるよう除染や土壌改良をしていく。ただ、農業の担い手が不足すると思う。1つのアイデアであるが、ある農業法人で請け負っても良いというところがある。農地をお持ちの方々のご理解をいただければ、一手に担ってもらうことも考えている。

(町民：女性)

町ですべて責任を持って農地を借りたりはしないのか。

(伊澤町長)

帰還した方々で営農してもらうことだが、なかなか難しいのではないか。先程も述べた農業法人など、様々な対応を検討し、農地をお持ちの方々に意向を伺っていきたい。

(町民：男性)

終わってしまった賠償（精神的損害）の問題はどうなっているか。

(伊澤町長)

平成 29 年が終期になっているが、原子力損害賠償紛争審査会の会長や要望活動の中で、双葉町は避難指示が継続している状況であり、町としても今後も継続していただきたいと強く要望している。

(町民：男性)

精神的損害賠償に関して、避難が継続している状況なので継続して訴えてほしい。

(町民：男性)

東電内部で色々な事故、トラブルが起きている。役場にはどのような方法で通報、情報共有されているのか。町では関知しているのか。町では復興計画を立てて色々進めているが、ひとたび事故が起これば町の計画は無意味になってしまうのではないか。廃炉についてしっかりした危機管理がなされるべきである。

(平岩復興推進課長)

課内に原子力対策係というものがあり、廃炉状況について監視をしている。日々の作業内容やトラブル等については即座に通報が入るようになっている。毎日書面で進捗について報告を受けており、大きな作業がある場合は事前に説明を受けている。県、立地町、周辺市町村、学識経験者で廃炉安全監視協議会が設置されており、私もメンバーとして参加している。立地町、町民の立場として、廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう会議の場で強く申し上げている。

(町民：男性)

タンクに貯めた汚染水からストロンチウムも検出された。町は帰還するのに海洋放出などされたら困る。

(伊澤町長)

町の帰還にあたり廃炉の状況について不安があるかと思う。まず帰還の判断に至った経緯は、前原子力規制委員会委員長の田中俊一氏からお話を伺う機会があり、原子炉は冷温停止できており再臨界が起きないであろうこと、再汚染の心配も少ないことをお聞きし、帰町できると判断した。

タンクに貯めているトリチウム水については、公聴会などで海洋放出への反対意見が多数あった。しかし、公聴会の中で対案が出なかったことが個人的には問題だと感じている。タンクそのものが放射性廃棄物となってしまう、貯め続けることによって増えてしまう。最終的には国がトリチウム水の処分についてしっかり判断すべきだと思っている。

(町民：女性)

解体申請をこれから考えている。解体されたものはどのように処分されるのか。

(伊澤町長)

2年後に中間貯蔵施設内に減容化施設が2基できる。処理の際、飛散等影響が抑えられた施設となる。それまでは町内での仮置きになる。

(町民：女性)

解体はいつまでに行えばよいのか。

(伊澤町長)

当面受け付けるが、特定復興再生拠点内については4年後が避難指示解除の目標になっているので、それまでに判断していただきたい。書類の提出等があるので、わからないことがあれば役場に問い合わせしてほしい。

(町民：男性)

解体の許可を出すのはどこか。

(武内総括惨事)

家屋のり災判定については役場、解体については環境省になる。

(町民：女性)

家屋内のものについてはそのままでも構わないのか。

(武内総括惨事)

必要なものはご自身で搬出、不要なものについては環境省で処分する。

(町民：男性)

解体の進捗状況はどのようになっているか。

(猪狩建設課長)

駅東の90ha及び復興シンボル軸沿いの対象件数が696件あり、9月末時点で申請数は282件、着手しているものは70件、解体済みは25件となっている。

(町民：男性)

他町村の事例を参考に、町民の帰還を促すように取り組んでほしい。病院や買い物など生活環境、インフラ整備をしていく上で、我々の土地を有効活用していただきたい。

(伊澤町長)

状況を見ながら臨機応変に対応していきたい。特定復興再生拠点外についても今後拠点範囲を広げられるよう取り組んでいく。